

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月20日

【発行者名】 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ
株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 幸次

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂九丁目7番1号

【事務連絡者氏名】 太田 裕之

【電話番号】 03 - 4530 - 7093

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券に係るファンドの名称】 ステート・ストリートDC外国債券インデックス・オープン

【届出の対象とした募集（売出）内国投資
信託受益証券の金額】 継続募集額 5,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出したことに伴い、平成26年5月20日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」という。）の一部に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

【訂正箇所および訂正事項】

原届出書の該当事項を以下の内容に訂正します。

下線部_____は、訂正部分を示します。なお、図もしくは表が含まれる部分については、下線を省略する場合があります。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

<略>

<略>

委託会社の概況（平成26年3月31日現在）

1) 資本金

3億1千万円

2) 沿革

平成10年 2 月25日	ステート・ストリート投資顧問株式会社 設立
平成10年 3 月31日	投資顧問業の登録
平成10年 8 月28日	ステート・ストリート投信投資顧問株式会社に商号変更
平成10年 9 月30日	投資一任契約に係る業務の認可
平成10年 9 月30日	証券投資信託の委託会社としての認可取得
平成19年 9 月30日	金融商品取引業者の登録
平成20年 7 月 1日	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社に商号変更

3) 大株主の状況

(平成26年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	所有比率
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インターナショナル・ホールディングス・インク	アメリカ合衆国デラウェア州 ウィルミントン センターヴィル・ ロード2711	6,200株	100%

<訂正後>

<略>

<略>

委託会社の概況（平成26年9月30日現在）

1) 資本金

3億1千万円

2) 沿革

平成10年 2 月25日	ステート・ストリート投資顧問株式会社 設立
平成10年 3 月31日	投資顧問業の登録
平成10年 8 月28日	ステート・ストリート投信投資顧問株式会社に商号変更
平成10年 9 月30日	投資一任契約に係る業務の認可
平成10年 9 月30日	証券投資信託の委託会社としての認可取得

平成19年 9 月30日
平成20年 7 月 1日

金融商品取引業者の登録
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式
会社に商号変更

3) 大株主の状況 (平成26年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	所有比率
ステート・ストリート・ グローバル・アドバイザーズ・ インターナショナル・ ホールディングス・インク	アメリカ合衆国デラウェア州 ウィルミントン センターヴィル・ ロード2711	6,200株	100%

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<訂正前>

<略>

上記運用体制は平成26年3月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

<略>

上記運用体制は平成26年9月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

5【運用状況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

(1)【投資状況】

(平成26年9月30日現在)

種類	国/地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	12,075,755,326	100.01
コール・ローン、その他資産(負債控除後)		1,580,432	0.01
純資産総額		12,074,174,894	100.00

(注) 投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

<参考情報>

親投資信託受益証券(ステート・ストリート外国債券インデックス・マザー・ファンド)

(平成26年9月30日現在)

種類	国/地域名	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	99,835,240,102	38.48
	フランス	26,396,280,866	10.17
	イタリア	26,377,581,017	10.17
	イギリス	22,002,466,007	8.48
	ドイツ	21,943,551,642	8.46
	スペイン	14,310,333,907	5.52
	ベルギー	7,238,138,769	2.79
	オランダ	6,844,080,215	2.64
	カナダ	5,923,416,987	2.28
	オーストラリア	4,307,646,498	1.66
	オーストリア	4,300,852,210	1.66
	メキシコ	2,807,316,932	1.08
	アイルランド	2,147,533,448	0.83
	デンマーク	2,134,256,112	0.82

ポーランド	1,699,413,452	0.65
フィンランド	1,646,522,538	0.63
マレーシア	1,425,901,166	0.55
南アフリカ	1,293,792,507	0.50
スウェーデン	1,292,227,088	0.50
シンガポール	938,869,940	0.36
スイス	888,072,874	0.34
ノルウェー	724,522,353	0.28
小計	256,478,016,630	98.85
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	2,991,902,943	1.15
純資産総額	259,469,919,573	100.00

（注）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

（平成26年9月30日現在）

順位	国/ 地域名	種類	銘柄名	業種	数量 (口)	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資 信託受 益証券	ステート・ストリート 外国債券インデック ス・マザー・ファンド		5,452,300,581	2.0617	11,241,411,687	2.2148	12,075,755,326	100.01
									投資比率：合計	100.01

（注1）投資有価証券は1銘柄です。

（注2）投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
親投資信託受益証券		100.01
合計		100.01

（注）投資比率は、純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当する事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当する事項はありません。

< 参考情報 >

親投資信託受益証券（ステート・ストリート外国債券インデックス・マザー・ファンド）

投資有価証券の主要銘柄（上位30銘柄）

（平成26年9月30日現在）

順位	国/ 地域名	種類	銘柄名	利率 (%)	償還日	数量 (額面)	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.500	2015/11/15	17,800,000	11,745	2,090,682,597	11,476	2,042,659,220	0.79
2	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.250	2015/08/15	17,000,000	11,598	1,971,730,805	11,341	1,928,024,136	0.74
3	フランス	国債証券	FRENCH GOVERNMENT BOND	4.250	2023/10/25	10,500,000	17,083	1,793,758,765	17,709	1,859,435,624	0.72
4	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1.250	2015/10/31	15,000,000	11,127	1,669,003,050	11,075	1,661,188,320	0.64

5	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	0.875	2017/01/31	14,200,000	10,982	1,559,477,461	10,969	1,557,593,676	0.60
6	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	0.875	2016/11/30	14,000,000	11,002	1,540,297,717	10,989	1,538,398,554	0.59
7	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	0.375	2016/02/15	13,200,000	10,952	1,445,650,186	10,960	1,446,661,504	0.56
8	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2.250	2016/03/31	12,800,000	11,375	1,456,017,728	11,256	1,440,747,264	0.56
9	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	0.375	2016/01/31	13,000,000	10,962	1,425,026,960	10,963	1,425,126,560	0.55
10	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	0.875	2019/07/31	13,000,000	10,518	1,367,304,125	10,487	1,363,374,870	0.53
11	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	0.500	2016/06/15	12,000,000	10,959	1,315,041,750	10,956	1,314,779,070	0.51
12	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	0.625	2016/12/15	12,000,000	10,943	1,313,189,856	10,924	1,310,838,870	0.51
13	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1.375	2018/09/30	12,000,000	10,915	1,309,779,941	10,880	1,305,598,404	0.50
14	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	0.750	2017/06/30	12,000,000	10,882	1,305,834,748	10,876	1,305,086,178	0.50
15	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1.375	2019/02/28	12,000,000	10,842	1,301,085,780	10,808	1,296,982,500	0.50
16	ドイツ	国債証券	GERMAN GOVERNMENT BOND	6.250	2024/01/04	6,100,000	20,179	1,230,931,764	20,663	1,260,450,319	0.49
17	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2.500	2023/08/15	11,000,000	10,803	1,188,369,792	11,023	1,212,510,084	0.47
18	ドイツ	国債証券	GERMAN GOVERNMENT BOND	3.500	2019/07/04	7,500,000	16,012	1,200,930,540	16,118	1,208,841,825	0.47
19	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2.625	2020/11/15	10,500,000	11,321	1,188,735,355	11,294	1,185,862,293	0.46
20	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2.000	2020/11/30	10,500,000	10,885	1,142,904,262	10,892	1,143,662,751	0.44
21	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.000	2018/08/15	9,500,000	12,218	1,160,732,025	11,998	1,139,853,343	0.44
22	スペイン	国債証券	SPANISH GOVERNMENT BOND	5.500	2017/07/30	7,200,000	15,655	1,127,159,740	15,822	1,139,165,052	0.44
23	フランス	国債証券	FRENCH GOVERNMENT BOND	5.500	2029/04/25	5,500,000	18,928	1,041,015,791	20,539	1,129,656,345	0.44
24	イギリス	国債証券	UK GILT BOND	5.000	2025/03/07	5,050,000	21,441	1,082,751,039	21,957	1,108,824,226	0.43
25	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1.875	2017/09/30	9,800,000	11,284	1,105,796,553	11,194	1,096,990,425	0.42
26	イギリス	国債証券	UK GILT BOND	4.500	2019/03/07	5,500,000	20,032	1,101,784,665	19,932	1,096,254,818	0.42
27	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2.625	2020/08/15	9,500,000	11,349	1,078,194,686	11,319	1,075,272,918	0.41
28	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3.625	2021/02/15	9,000,000	12,003	1,080,231,482	11,945	1,075,014,616	0.41
29	フランス	国債証券	FRENCH GOVERNMENT BOND	4.250	2019/04/25	6,500,000	16,216	1,054,011,884	16,427	1,067,767,749	0.41
30	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2.250	2021/03/31	9,500,000	10,977	1,042,856,807	11,015	1,046,439,957	0.40
										投資比率：合計	15.35

(注1) 評価金額の上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

(注3) 平成26年9月30日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています。

種別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
国債証券		98.85

合 計	98.85
-----	-------

(注1) 投資比率は、純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

(注2) 平成26年9月30日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しています。

投資不動産物件

該当する事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当する事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成26年9月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間・月末		純資産総額（円）		1口当たりの純資産額（円）	
第1期	(平成15年 2月20日)	分配付：	68,057,895	分配付：	1.1738
		分配落：	68,057,895	分配落：	1.1738
第2期	(平成16年 2月20日)	分配付：	861,482,111	分配付：	1.2174
		分配落：	861,482,111	分配落：	1.2174
第3期	(平成17年 2月21日)	分配付：	2,115,938,779	分配付：	1.2816
		分配落：	2,115,938,779	分配落：	1.2816
第4期	(平成18年 2月20日)	分配付：	2,881,650,764	分配付：	1.3946
		分配落：	2,881,650,764	分配落：	1.3946
第5期	(平成19年 2月20日)	分配付：	4,111,428,887	分配付：	1.5190
		分配落：	4,111,428,887	分配落：	1.5190
第6期	(平成20年 2月20日)	分配付：	5,110,551,727	分配付：	1.5507
		分配落：	5,110,551,727	分配落：	1.5507
第7期	(平成21年 2月20日)	分配付：	4,728,933,577	分配付：	1.2757
		分配落：	4,728,933,577	分配落：	1.2757
第8期	(平成22年 2月22日)	分配付：	5,652,356,831	分配付：	1.3535
		分配落：	5,652,356,831	分配落：	1.3535
第9期	(平成23年 2月21日)	分配付：	5,844,801,165	分配付：	1.2529
		分配落：	5,844,801,165	分配落：	1.2529
第10期	(平成24年 2月20日)	分配付：	6,754,928,437	分配付：	1.2788
		分配落：	6,754,928,437	分配落：	1.2788
第11期	(平成25年 2月20日)	分配付：	8,992,060,646	分配付：	1.5652
		分配落：	8,992,060,646	分配落：	1.5652
第12期	(平成26年 2月20日)	分配付：	10,318,599,428	分配付：	1.7513
		分配落：	10,318,599,428	分配落：	1.7513
平成25年 9月末日		9,547,068,682		1.6322	
10月末日		9,769,418,259		1.6723	
11月末日		10,131,927,325		1.7297	
12月末日		10,353,425,130		1.7719	
平成26年 1月末日		10,274,079,071		1.7416	
2月末日		10,338,928,710		1.7525	
3月末日		10,547,091,520		1.7764	
4月末日		10,642,064,703		1.7840	
5月末日		10,674,303,619		1.7773	
6月末日		10,728,826,927		1.7824	

7月末日	11,425,798,816	1.7995
8月末日	11,715,299,727	1.8270
9月末日	12,074,174,894	1.8773

【分配の推移】

計算期間		一口当たりの分配金
第1期	（平成15年 2月20日）	0.0000円
第2期	（平成16年 2月20日）	0.0000円
第3期	（平成17年 2月21日）	0.0000円
第4期	（平成18年 2月20日）	0.0000円
第5期	（平成19年 2月20日）	0.0000円
第6期	（平成20年 2月20日）	0.0000円
第7期	（平成21年 2月20日）	0.0000円
第8期	（平成22年 2月22日）	0.0000円
第9期	（平成23年 2月21日）	0.0000円
第10期	（平成24年 2月20日）	0.0000円
第11期	（平成25年 2月20日）	0.0000円
第12期	（平成26年 2月20日）	0.0000円

【収益率の推移】

計算期間		収益率
第1期	自平成14年 3月 8日 至平成15年 2月20日	17.4%
第2期	自平成15年 2月21日 至平成16年 2月20日	3.7%
第3期	自平成16年 2月21日 至平成17年 2月21日	5.3%
第4期	自平成17年 2月22日 至平成18年 2月20日	8.8%
第5期	自平成18年 2月21日 至平成19年 2月20日	8.9%
第6期	自平成19年 2月21日 至平成20年 2月20日	2.1%
第7期	自平成20年 2月21日 至平成21年 2月20日	17.7%
第8期	自平成21年 2月21日 至平成22年 2月22日	6.1%
第9期	自平成22年 2月23日 至平成23年 2月21日	7.4%
第10期	自平成23年 2月22日 至平成24年 2月20日	2.1%
第11期	自平成24年 2月21日 至平成25年 2月20日	22.4%
第12期	自平成25年 2月21日 至平成26年 2月20日	11.9%
	自平成26年 2月21日 至平成26年 9月30日	7.2%

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末の分配落基準価額（設定時は当初元本額）を控除した額を、前期末の分配落基準価額（同）で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	自平成14年 3月 8日 至平成15年 2月20日	57,982,907	0	57,982,907
第2期	自平成15年 2月21日 至平成16年 2月20日	711,594,979	61,965,529	707,612,357
第3期	自平成16年 2月21日 至平成17年 2月21日	1,093,600,690	150,193,723	1,651,019,324
第4期	自平成17年 2月22日 至平成18年 2月20日	840,451,795	425,250,550	2,066,220,569
第5期	自平成18年 2月21日 至平成19年 2月20日	1,073,829,994	433,402,976	2,706,647,587
第6期	自平成19年 2月21日 至平成20年 2月20日	1,151,409,543	562,395,610	3,295,661,520
第7期	自平成20年 2月21日 至平成21年 2月20日	1,110,387,838	698,996,995	3,707,052,363
第8期	自平成21年 2月21日 至平成22年 2月22日	885,529,173	416,325,912	4,176,255,624
第9期	自平成22年 2月23日 至平成23年 2月21日	935,633,624	446,851,818	4,665,037,430
第10期	自平成23年 2月22日 至平成24年 2月20日	1,139,314,633	522,256,582	5,282,095,481
第11期	自平成24年 2月21日 至平成25年 2月20日	1,006,067,684	543,298,196	5,744,864,969
第12期	自平成25年 2月21日 至平成26年 2月20日	1,127,463,336	980,370,944	5,891,957,361
	自平成26年 2月21日 至平成26年 9月30日	912,614,694	372,902,978	6,431,669,077

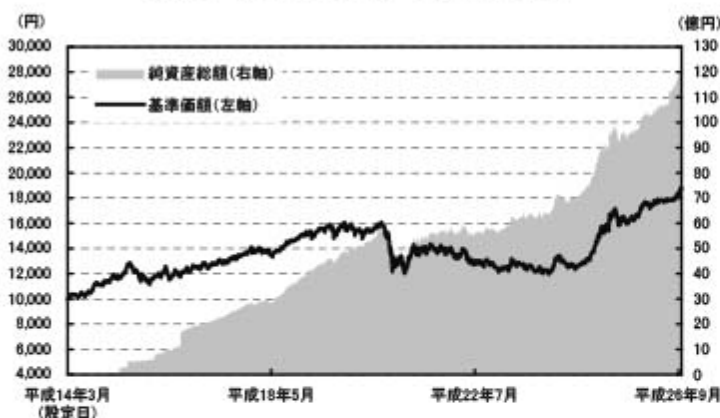
(注1) 日本国外における設定、解約はありません。

(注2) 第1期の設定口数は、当初募集期間の設定口数を含みます。

< 参考情報 > 運用実績

基準価額・純資産の推移

設定日 平成14年3月8日～平成26年9月30日



※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

<基準価額・純資産総額>

基準価額	18,773 円
純資産総額	12,074 百万円

分配の推移

決算期		分配金
第8期	(平成22年2月22日)	0 円
第9期	(平成23年2月21日)	0 円
第10期	(平成24年2月20日)	0 円
第11期	(平成25年2月20日)	0 円
第12期	(平成26年2月20日)	0 円
設定来累計		0 円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

主要な資産の状況

<銘柄別投資比率>

国/地域名	種類	銘柄名	利率 (%)	償還日	投資比率 (%)	
1	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.500	2015/11/15	0.79
2	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.250	2015/08/15	0.74
3	フランス	国債証券	FRENCH GOVERNMENT BOND	4.250	2023/10/25	0.72
4	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1.250	2015/10/31	0.64
5	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	0.875	2017/01/31	0.60
6	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	0.875	2016/11/30	0.59
7	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	0.375	2016/02/15	0.56
8	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2.250	2016/03/31	0.56
9	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	0.375	2016/01/31	0.55
10	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	0.875	2019/07/31	0.53

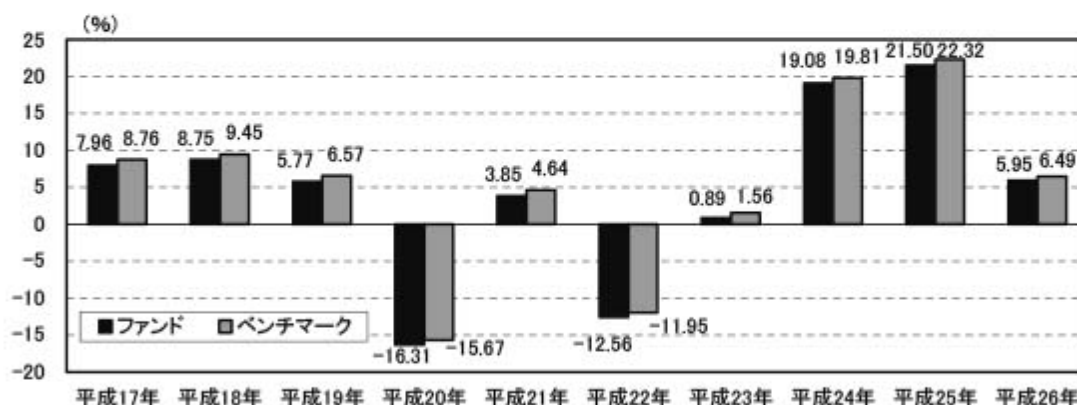
※投資比率は、マザーファンド純資産総額に対する各評価金額の比率で、上位10銘柄について記載しています。

<国/地域別投資比率>

国/地域名	種類	投資比率 (%)	
1	アメリカ	国債証券	38.48
2	フランス	国債証券	10.17
3	イタリア	国債証券	10.17
4	イギリス	国債証券	8.48
5	ドイツ	国債証券	8.46
6	スペイン	国債証券	5.52
7	ベルギー	国債証券	2.79
8	オランダ	国債証券	2.64
9	カナダ	国債証券	2.28
10	オーストラリア	国債証券	1.66

※投資比率は、マザーファンド純資産総額に対する各評価金額の比率で、上位10ヶ国/地域について記載しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※平成26年のファンドとベンチマークの収益率は9月末までで算出しております。
※年間収益率の推移は、税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

- 上記の運用実績は、過去の実績であり将来の成果を保証するものではありません。
- 上記のベンチマークの情報は参考情報です。
- 最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

（５）【その他】

<訂正前>

- 1) <略>
- 2) <略>
- 3) <略>
- 4) 反対者の買取請求権
上記1)(a) iに規定する信託契約の解約または2)(a)ないし(f)に規定する信託約款の変更を行う場合において、上記1)(b)または2)(c)に規定する一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、当該解約または変更がなければ当該受益権が有すべき公正な価額で、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます（信託約款第51条）。
- 5) 公告
委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します（信託約款第52条）。

<訂正後>

- 1) <略>
- 2) <略>
- 3) <略>
- 4) 運用報告書の交付
毎決算時（毎年2月20日。ただし、該当日が休日の場合は翌営業日。）および償還時に、期中の運用経過等を記載した運用報告書（平成26年12月以降については、運用報告書の記載事項のうち重要なものを記載した交付運用報告書）を作成し、販売会社を通じて知られたる受益者に対して交付します。
- 5) 反対者の買取請求権
上記1)(a) iに規定する信託契約の解約または2)(a)ないし(f)に規定する信託約款の変更を行う場合において、上記1)(b)または2)(c)に規定する一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、当該解約または変更がなければ当該受益権が有すべき公正な価額で、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます（信託約款第51条）。
- 6) 公告
委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します（信託約款第52条）。

第3【ファンドの経理状況】

<訂正前>

- (1) <略>
- (2) <略>

<訂正後>

- (1) <略>
- (2) <略>

(3) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(4) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(平成26年2月21日から平成26年8月20日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

1【財務諸表】

末尾に「中間財務諸表」を追加します。

<末尾追加>

中間財務諸表

ステート・ストリートDC外国債券インデックス・オープン

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 (平成26年 2月20日現在)	当中間計算期間末 (平成26年 8月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	37,927,621	36,600,473
親投資信託受益証券	10,317,309,742	11,545,243,874
未収利息	31	30
流動資産合計	10,355,237,394	11,581,844,377
資産合計		
	10,355,237,394	11,581,844,377
負債の部		
流動負債		
未払解約金	5,673,355	1,655,865
未払受託者報酬	2,618,469	2,828,703
未払委託者報酬	26,246,142	28,704,298
その他未払費用	2,100,000	2,100,000
流動負債合計	36,637,966	35,288,866
負債合計		
	36,637,966	35,288,866
純資産の部		
元本等		
元本	1 5,891,957,361	1 6,377,673,261
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	4,426,642,067	5,168,882,250
(分配準備積立金)	2,029,584,017	1,933,531,538
元本等合計	10,318,599,428	11,546,555,511
純資産合計		
	10,318,599,428	11,546,555,511
負債純資産合計		
	10,355,237,394	11,581,844,377

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自 平成25年 2月21日 至 平成25年 8月20日	当中間計算期間 自 平成26年 2月21日 至 平成26年 8月20日
営業収益		
受取利息	3,992	3,408
有価証券売買等損益	254,200,975	395,897,587
営業収益合計	254,204,967	395,900,995
営業費用		
受託者報酬	2,441,565	2,828,703
委託者報酬	24,415,544	28,704,298
その他費用	2,100,000	2,100,000
営業費用合計	28,957,109	33,633,001
営業利益	225,247,858	362,267,994
経常利益	225,247,858	362,267,994
中間純利益	225,247,858	362,267,994
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	34,484,602	7,596,866
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,247,195,677	4,426,642,067
剰余金増加額又は欠損金減少額	409,537,538	608,312,620
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	409,537,538	608,312,620
剰余金減少額又は欠損金増加額	308,780,820	220,743,565
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	308,780,820	220,743,565
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,538,715,651	5,168,882,250

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-------------------	--

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前計算期間末 (平成26年 2月20日現在)	当中間計算期間末 (平成26年 8月20日現在)
1 期首元本額	5,744,864,969円	5,891,957,361円
期中追加設定元本額	1,127,463,336円	779,712,318円
期中一部解約元本額	980,370,944円	293,996,418円
2 受益権の総数	5,891,957,361口	6,377,673,261口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当する事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前計算期間末 (平成26年 2月20日現在)	当中間計算期間末 (平成26年 8月20日現在)
1 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。
2 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>(3)デリバティブ取引 該当する事項はありません。</p>	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 同左</p> <p>(3)デリバティブ取引 同左</p>

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
---------------------------	---	----

（有価証券関係に関する注記）
該当する事項はありません。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
該当する事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	前計算期間末 （平成26年 2月20日現在）	当中間計算期間末 （平成26年 8月20日現在）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.7513円 （17,513円）	1.8105円 （18,105円）

<参考>

当ファンドは「ステート・ストリート外国債券インデックス・マザー・ファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次の通りであります。

「ステート・ストリート外国債券インデックス・マザー・ファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（1）貸借対照表 （単位：円）

区 分	注記 番号	（平成26年 2月20日現在）	（平成26年 8月20日現在）
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
預金		511,623,659	365,018,287
コール・ローン		347,261,627	278,106,695
国債証券		243,222,877,190	246,244,952,851
派生商品評価勘定			2,000
未収入金			562,732,096
未収利息		2,472,159,611	2,205,259,836
前払費用		100,336,688	214,578,670
流動資産合計		246,654,258,775	249,870,650,435
資産合計		246,654,258,775	249,870,650,435
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		100,000	741,000
未払解約金		350,840,026	548,172,890
流動負債合計		350,940,026	548,913,890

負債合計		350,940,026	548,913,890
純資産の部			
元本等			
元本	1	119,668,724,561	116,810,963,935
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		126,634,594,188	132,510,772,610
元本等合計		246,303,318,749	249,321,736,545
純資産合計		246,303,318,749	249,321,736,545
負債純資産合計		246,654,258,775	249,870,650,435

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p>
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

区 分	(平成26年 2月20日現在)	(平成26年 8月20日現在)
1 期首元本額	147,784,834,580円	119,668,724,561円
期中追加設定元本額	13,690,295,664円	13,795,318,825円
期中一部解約元本額	41,806,405,683円	16,653,079,451円
元本の内訳		
ファンド名		
ステート・ストリートDC外国債券インデックス・オープン	5,012,782,889円	5,409,128,502円

ステート・ストリートDCグローバル債券 インデックス・オープン	11,218,939円	13,147,167円
AMC /ステート・ストリート・リスクバ ジェット型バランス・オープン(ステイブ ル)	円	137,216,590円
ステート・ストリート海外国債インデック ス・ファンド 適格機関投資家限定	552,617,927円	543,767,655円
ステート・ストリート外国債券インデック ス・ファンド / 為替ヘッジ付き(年金1) < 適格機関投資家限定>	2,538,509,749円	2,515,004,183円
ステート・ストリート外国債券パッシブ・ ファンド<適格機関投資家限定>	21,298,298,604円	17,421,309,877円
ステート・ストリート・バランスファンド VA30A<適格機関投資家限定>	79,783,568円	61,694,520円
ステート・ストリート・バランスファンド VA30B<適格機関投資家限定>	9,845,757,198円	8,853,309,803円
ステート・ストリート・バランスファンド VA40A<適格機関投資家限定>	6,064,555円	297,211円
ステート・ストリート・バランスファンド VA40B<適格機関投資家限定>	71,498,751円	55,212,702円
ステート・ストリート・バランスファンド VA50A<適格機関投資家限定>	12,778,034円	10,955,075円
ステート・ストリート・バランスファンド VA50B<適格機関投資家限定>	15,497,090,344円	14,319,527,867円
ステート・ストリート外国債券インデック ス・ファンドVA1<適格機関投資家限定>	1,087,407,407円	865,729,261円
ステート・ストリート・バランスファンド VA50C<適格機関投資家限定>	62,336,683円	50,231,707円
ステート・ストリート・バランスファンド VA25A<適格機関投資家限定>	9,563,517,772円	8,947,734,953円
ステート・ストリート・バランスファンド VA37.5A<適格機関投資家限定>	2,572,123,036円	2,424,435,846円
ステート・ストリート・バランスファンド VA75A<適格機関投資家限定>	89,037,608円	84,188,582円
ステート・ストリート4資産バランス20VA< 適格機関投資家限定>	953,726,257円	803,294,650円
ステート・ストリート4資産バランス40VA< 適格機関投資家限定>	3,639,229,182円	3,045,008,071円
ステート・ストリート4資産バランス30VA< 適格機関投資家限定>	1,471,742,764円	1,293,220,098円
ステート・ストリート・バランスファンド VA35A<適格機関投資家限定>	6,832,661,030円	6,306,648,638円
ステート・ストリート・バランスファンド VA40C<適格機関投資家限定>	1,117,708,559円	1,023,020,132円
ステート・ストリート世界4資産バランス VA45<適格機関投資家限定>	1,754,294,267円	1,587,845,891円
ステート・ストリート外国債券インデック ス・ファンド(年金)<適格機関投資家限 定>	4,070,129,446円	229,206,021円
ステート・ストリート世界4資産バランス VA20<適格機関投資家限定>	31,423,250円	円
ステート・ストリート・グローバル4資産 30VA<適格機関投資家限定>	143,219,138円	138,194,589円
ステート・ストリート・グローバル4資産 45VA<適格機関投資家限定>	97,722,502円	87,317,201円

ステート・ストリート外国債券インデックス・ファンドVA2<適格機関投資家限定>	265,857,737円	333,443,361円
ステート・ストリート4資産バランス30VA2<適格機関投資家限定>	97,068,821円	72,666,830円
ステート・ストリート・バランスファンドVA25B<適格機関投資家限定>	1,170,903,054円	1,080,011,306円
ステート・ストリート・バランスファンドVA20A<適格機関投資家限定>	14,218,795円	13,922,446円
ステート・ストリート・バランスファンドVA35B<適格機関投資家限定>	9,893,032円	9,485,239円
ステート・ストリート・バランスファンドVA50D<適格機関投資家限定>	102,350円	101,364円
ステート・ストリート外国債券インデックス・ファンドVA3<適格機関投資家限定>	23,637,467,066円	32,936,347,561円
ステート・ストリート外国債券インデックス・ファンドA<適格機関投資家限定>	199,179,099円	413,859,737円
ステート・ストリート4資産インデックスバランスVA20<適格機関投資家限定>	1,866,966,581円	1,722,066,921円
ステート・ストリート世界分散ファンドVA25A<適格機関投資家限定>	3,245,788,662円	2,990,990,443円
ステート・ストリート外国債券インデックス・ファンドA/為替ヘッジ付き<適格機関投資家限定>	655,851,459円	837,240,624円
ステート・ストリート4資産インデックスバランスVA50<適格機関投資家限定>	26,531,222円	23,399,675円
ステート・ストリート外国債券インデックス・ファンド/為替ヘッジ付きVA4<適格機関投資家限定>	66,217,224円	58,670,451円
AMC/ステート・ストリート・リスクバジェット型バランス・ファンド(ステイブル)年金<適格機関投資家限定>	円	92,111,185円
計	119,668,724,561円	116,810,963,935円
2 受益権の総数	119,668,724,561口	116,810,963,935口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	(平成26年 2月20日現在)	(平成26年 8月20日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	同左

2 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>(3)デリバティブ取引 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。</p>	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 同左</p> <p>(3)デリバティブ取引 同左</p>
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左

（有価証券関係に関する注記）
該当する事項はありません。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
取引の時価等に関する事項
通貨関連

（単位：円）

区分	種 類	（平成26年 2月20日現在）			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 売建 アメリカ・ドル カナダ・ドル オーストラリア・ドル ユーロ	224,950,000 55,356,000 73,632,000 28,088,000		224,972,000 55,380,000 73,672,000 28,102,000	22,000 24,000 40,000 14,000
	合 計	382,026,000		382,126,000	100,000

（単位：円）

区分	種類	(平成26年 8月20日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	205,960,000		205,960,000	
	デンマーク・クローネ	36,798,000		36,800,000	2,000
	ユーロ	274,340,000		274,340,000	
	売建				
	アメリカ・ドル	153,930,000		154,470,000	540,000
	ユーロ	205,554,000		205,755,000	201,000
	合計	876,582,000		877,325,000	739,000

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

4. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	(平成26年 2月20日現在)	(平成26年 8月20日現在)
1口当たり純資産額	2.0582円	2.1344円
(1万口当たり純資産額)	(20,582円)	(21,344円)

2【ファンドの現況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

< 訂正・更新後 >

【純資産額計算書】

(平成26年9月30日現在)

資産総額	12,086,380,646円
負債総額	12,205,752円
純資産総額(-)	12,074,174,894円
発行済口数	6,431,669,077口
1口当たり純資産額(/)	1.8773円

< 参考情報 >

親投資信託受益証券（ステート・ストリート外国債券インデックス・マザー・ファンド）

(平成26年9月30日現在)

資産総額	259,822,915,856円
負債総額	352,996,283円
純資産総額(-)	259,469,919,573円
発行済口数	117,152,618,967口
1口当たり純資産額(/)	2.2148円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

資本金の額

委託会社の資本金の額は金3億1千万円です(平成26年9月30日現在)。

発行する株式の総数

委託会社の発行する株式の総数は6,200株です(平成26年9月30日現在)。

発行済株式の総数

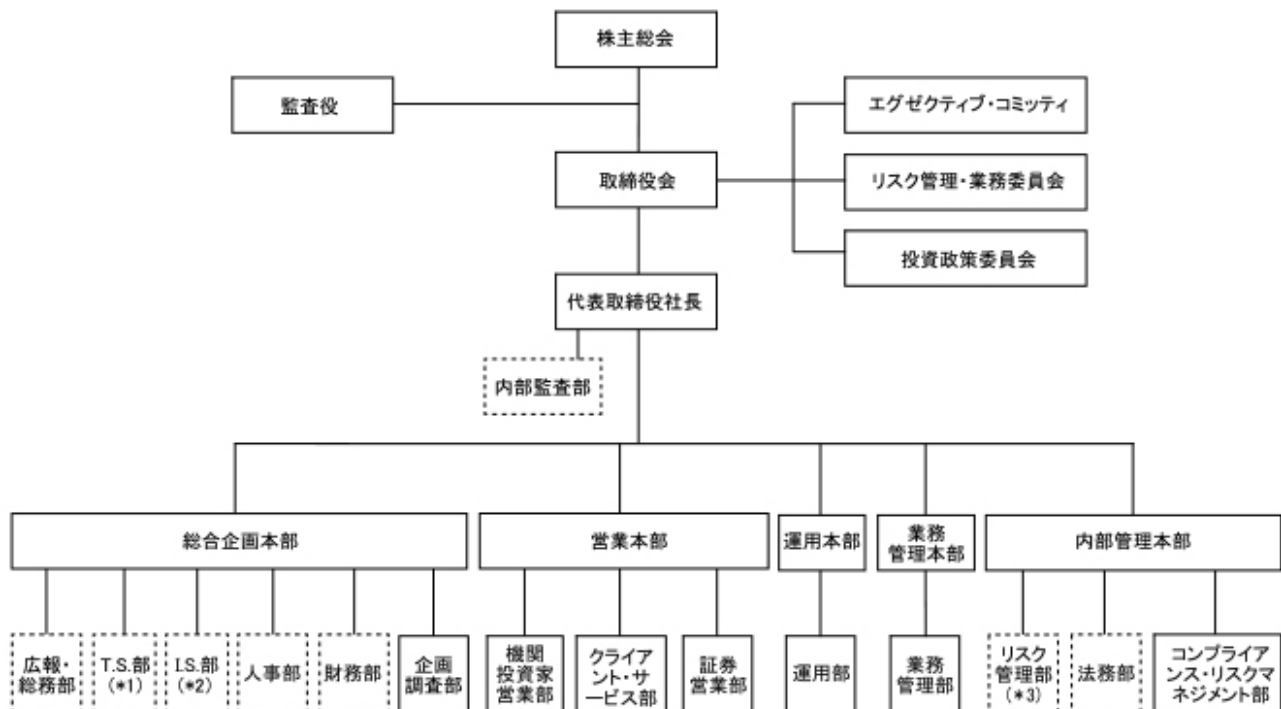
委託会社の発行済株式総数は6,200株です(平成26年9月30日現在)。

最近5年間における主な資本金の額の増減

該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

組織図



(注1) 内部管理本部の代表者は内部管理統括責任者の職を担う。

(注2) 破線で囲われた部門は関連金融機関との兼務部門

(注3) (*1)T.S.部はテクノロジー・サービス部、(*2)I.S.部はインフラストラクチャー・サービス部の略称、(*3)リスク管理部はITリスク管理を行う。

取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、代表取締役社長に事故があるときにその職務を代行します。監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。各部には、部長をおき、部長は、代表取締役社長または取締役の命を受け、所属員を指揮監督し、部の業務を統括します。

各部の業務分掌体制は以下の通りとなっています。

部署名		業務内容
営業本部	機関投資家営業部	投資運用業務、投資助言業務に係る顧客の開拓、投資信託販売会社との交渉・連絡、コンサルタントとの折衝等
	クライアント・サービス部	投資運用業務、投資助言業務のサポート、投資信託販売会社との交渉・連絡、コンサルタントとの折衝等
	証券営業部	グループ会社の運用するETF、海外ファンド等の国内投資家向け需要喚起・勧誘、自社設定投信の企画・勧誘等
運用本部	運用部	投資一任・助言に係る資産及び投資信託の運用の指図、売買発注、運用報告の作成、運用手法・運用モデルの研究開発等
業務管理本部	業務管理部	資産運用管理業務、投資信託管理業務、運用報告書等の作成、投資パフォーマンスの計測・要因分析等
総合企画本部	企画調査部	商品設計、法定書面、契約締結手続き、広告、営業イベント企画、市場動向調査等の各種ビジネス・サポート
	財務部	会社経理・決算、税務申告、予算管理等の経理業務、ディスクロージャー資料作成等
	人事部	福利厚生、給与支払等の人事に関する事務的業務
	インフラストラクチャー・サービス部	電子情報処理組織の保守および管理に関する業務[コンピュータ機器及び付属機器の設置・保守管理]、SSgAのソフトウェアの開発・PC管理・サポート、システム管理
	テクノロジー・サービス部	電子情報処理組織の保守および管理に関する業務[ソフトウェアの開発・保守管理、セキュリティ管理]
	広報・総務部	対外広報管理等の広報に関する業務（広報業務）および備品の購入・管理、オフィスの安全・防犯管理等の総務関連業務（総務業務）、メンテナンスを含む施設管理に関する業務（管財業務）
内部管理本部	コンプライアンス・リスクマネジメント部	法令遵守状況の確認・指導、投資判断その他に関するリスク管理、内部管理責任者、情報管理責任者、広告審査、内部監査対応等
	法務部	法務調査・契約書類等の作成等の法務的業務
	リスク管理部	ITリスク管理に関する事項（情報セキュリティ管理を除く）
	内部監査部	経営諸活動の内部統制システムの妥当性や有効性について検証・評価し、その結果及び改善案を経営陣に対して報告

投資運用の意思決定機構

1) 運用基本方針の決定

投資政策委員会で、投資対象地域経済、産業、政治について更に精緻に分析を行い、投資対象企業、債券を様々な面より分析しつつ、基本的な運用方針を決定します。

2) 運用実施計画の作成

ファンド・マネージャーは決定された運用基本方針に基づいて、具体的な銘柄選択と運用実施計画を作成します。

3) 運用の実行

ファンド・マネージャーは運用計画に基づいて、組入有価証券の売買等を指図します。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を行っています。

平成26年9月30日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、合計106本であり、その純資産総額は1,361,926百万円です（親投資信託を除く、公募投資信託および私募投資信託の合計値です。）。

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」といいます。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

1. 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 (平成25年3月31日現在)		当事業年度 (平成26年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(資産の部)		%		%
流動資産				
預金	7,198,847		7,950,582	
有価証券	52,323		34,680	
前払金	18,914		16,211	
前払費用	9,826		14,721	
未収入金	543,987		603,386	
未収委託者報酬	443,028		503,082	
未収収益	15,224		21,586	
繰延税金資産	50,078		76,778	
流動資産計	8,332,231	96.9	9,221,030	97.5
固定資産				
有形固定資産	136,869		114,512	
建物附属設備	116,383		103,804	
器具備品	15,144		8,419	
リース資産	5,341		2,289	
無形固定資産	2,025		1,407	
ソフトウェア	2,025		1,407	
投資その他の資産	125,804		116,869	
長期差入保証金	75,397		66,322	
繰延税金資産	45,557		45,696	
その他投資	4,850		4,850	
固定資産計	264,699	3.1	232,789	2.5
資産合計	8,596,931	100.0	9,453,819	100.0

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 (平成25年3月31日現在)		当事業年度 (平成26年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(負債の部)		%		%
流動負債				
預り金	30,901		23,420	
未払金	198,194		249,155	
未払手数料	118,440		122,594	
その他未払金	79,754		126,561	
未払費用	42,048		11,232	
未払法人税等	303,031		406,211	
未払消費税	19,248		31,826	
賞与引当金	39,149		57,068	
リース債務	1,943		4,910	
流動負債計	634,516	7.4	783,826	8.3
固定負債				
退職給付引当金	76,324		66,635	
長期リース債務	4,910		-	
固定負債計	81,234	0.9	66,635	0.7

負債合計		715,751	8.3		850,462	9.0
(純資産の部)			%			%
株主資本		7,881,180	91.7		8,603,357	91.0
資本金	310,000			310,000		
利益剰余金						
利益準備金	77,500			77,500		
その他利益剰余金						
別途積立金	31,620			31,620		
繰越利益剰余金	7,462,060			8,184,237		
純資産合計		7,881,180	91.7		8,603,357	91.0
負債・純資産合計		8,596,931	100.0		9,453,819	100.0

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日		当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	
	金 額	構成比	金 額	構成比
営業収益		%		%
委託者報酬	1,985,885		2,386,697	
投資顧問収入	1,419,249		1,524,966	
その他営業収益	556,047		567,688	
営業収益計	3,961,182	100.0	4,479,352	100.0
営業費用				
支払手数料	489,095		583,489	
広告宣伝費	13,166		15,984	
公告費	1,220		2,082	
調査費	483,166		408,932	
調査費	292,449		280,837	
委託調査費	189,179		126,204	
図書費	1,538		1,890	
委託計算費	160,372		157,812	
営業雑経費	51,741		29,404	
通信費	6,614		5,633	
印刷費	15,237		7,614	
協会費	13,533		7,975	
諸会費	4,057		2,894	
その他	12,298		5,286	
営業費用計	1,198,762	30.3	1,197,707	26.7
一般管理費				
給料	1,352,561		1,314,409	
役員報酬	410,448		344,116	
給料・手当	753,389		692,068	
賞与	160,812		232,545	
賞与引当金繰入額	27,911		45,678	
交際費	4,388		2,778	
旅費交通費	28,270		33,064	
租税公課	21,104		23,883	
不動産賃借料	128,620		131,057	
退職給付費用	77,661		57,037	
固定資産減価償却費	24,770		22,735	
福利厚生費	73,379		79,311	
事務手数料	13,121		22,320	

諸経費		149,074			179,736	
一般管理費計		1,872,954	47.3		1,866,335	41.7
営業利益		889,465	22.5		1,415,309	31.6
営業外収益						
受取利息		-			0	
為替差益		2,744			-	
有価証券運用益		2,846			-	
事業再構築引当金戻入		-			222	
雑収入		3,275			548	
営業外収益計		8,866	0.2		771	0.0
営業外費用						
支払利息		407			280	
為替差損		-			1,184	
有価証券運用損		-			1,386	
雑損失		563			257	
営業外費用計		970	0.0		3,109	0.1
経常利益		897,362	22.7		1,412,971	31.5
特別損失						
事業再構築費用		8,453			102,702	
事務処理損失		236			953	
特別損失計		8,690	0.2		103,655	2.3
税引前当期純利益		888,671	22.4		1,309,315	29.2
法人税、住民税及び事業税		472,566	11.9		613,977	13.7
法人税等調整額		18,753	0.5		26,839	0.6
当期純利益		434,858	11.0		722,177	16.1

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	310,000	-	-	77,500	31,620	7,027,201	7,136,321	7,446,321	7,446,321
当期変動額									
当期純利益	-	-	-	-	-	434,858	434,858	434,858	434,858
当期変動額合計	-	-	-	-	-	434,858	434,858	434,858	434,858
当期末残高	310,000	-	-	77,500	31,620	7,462,060	7,571,180	7,881,180	7,881,180

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	310,000	-	-	77,500	31,620	7,462,060	7,571,180	7,881,180	7,881,180
当期変動額									
当期純利益	-	-	-	-	-	722,177	722,177	722,177	722,177
当期変動額合計	-	-	-	-	-	722,177	722,177	722,177	722,177
当期末残高	310,000	-	-	77,500	31,620	8,184,237	8,293,357	8,603,357	8,603,357

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 売買目的有価証券 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。
2. 固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産 リース資産以外の有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物附属設備 6～18年 器具備品 5～15年 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異 発生の翌事業年度に一括費用処理しております。
5. その他 財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成25年3月31現在)	当事業年度 (平成26年3月31現在)
------------------------	------------------------

1. 有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備 75,441千円 器 具 備 品 42,781千円 リース資産 3,815千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備 88,020千円 器 具 備 品 48,355千円 リース資産 6,867千円
2. 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア 9,499千円	2. 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア 10,117千円
関係会社に係る注記 該当事項はありません。	関係会社に係る注記 同左

(損益計算書関係)

前事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
1. 移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度に、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額547,935千円は、損益計算書のその他営業収益に含まれております。	1. 移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度に、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額557,461千円は、損益計算書のその他営業収益に含まれております。
関係会社に係る注記 該当事項はありません。	関係会社に係る注記 同左

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
発行済株式	6,200株	-	-	6,200株

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
発行済株式	6,200株	-	-	6,200株

(リース取引関係)

前事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 社用車両であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2.固定資産の減却償却方法」に記載の通りであります。	同左

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言業、第二種金融商品取引業及び第一種金融商品取引業を行っております。これらの事業を行うための資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、現状必要性を想定しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬は、投資信託及び投資法人に関する法律により、信託銀行において分別管理される信託財産のため、当該報酬は、計理上日々の未払委託者報酬として投資信託財産の負債項目に計上されております。このため、顧客の信用リスクは限定されております。

同じく営業債権である未収投資顧問料は、概ね6か月以内に回収される債権であり、また顧客の業種等も多岐にわたり分散されていることから、顧客の信用リスクは限定されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

平成25年3月31日現在

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	7,198,847	7,198,847	
(2)未収委託者報酬	443,028	443,028	
(3)未収入金	543,987	543,987	
(4)未払手数料	118,440	118,440	

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 未収委託者報酬、(3)未収入金及び(4)未払手数料

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものではありません。

(注3) 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

記載すべき事項はありません。

平成26年3月31日現在

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	7,950,582	7,950,582	
(2)未収委託者報酬	503,082	503,082	
(3)未収入金	603,386	603,386	
(4)未払手数料	122,594	122,594	

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 未収委託者報酬、(3)未収入金及び(4)未払手数料

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものではありません。

(注3) 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

記載すべき事項はありません。

（有価証券関係）

前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
売買目的の有価証券 貸借対照表計上額 52,323千円 当事業年度の損益 に含まれた評価差額 5,353千円	売買目的の有価証券 貸借対照表計上額 34,680千円 当事業年度の損益 に含まれた評価差額 700千円

（デリバティブ取引関係）

前事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

平成23年4月1日に確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）、確定拠出年金制度を導入いたしました。また、平成12年9月29日より退職給付信託を設定しております

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

平成23年4月1日に確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）、確定拠出年金制度を導入いたしました。また、平成12年9月29日より退職給付信託を設定しております。

2．退職給付債務及びその内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)
退職給付債務	395,579
(1)年金資産	266,835
(2)退職給付引当金	76,324
(3)未認識数理計算上の差異	17,353
(4)未認識過去勤務債務	69,773

(単位：千円)

	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
退職給付債務	391,473
(1)年金資産	278,789
(2)退職給付引当金	66,635
(3)未認識数理計算上の差異	15,002
(4)未認識過去勤務費用	61,051

3．年金資産の内訳

平成26年3月 31日現在における年金資産合計に対する分類ごとの比率は次の通りです。

保険資産（一般勘定）	97.2%
その他	2.7%

合計	100.0%
----	--------

4．退職給付費用の内訳

(単位：千円)

	前事業年度
	自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
退職給付費用	61,177
(1)勤務費用	55,747
(2)利息費用	3,721
(3)期待運用収益（減算）	1,679
(4)過去勤務債務の費用処理額	8,721
(5)数理計算上の差異の費用処理額	5,334

(単位：千円)

	当事業年度
	自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
退職給付費用	41,728
(1)勤務費用	48,367
(2)利息費用	3,955
(3)期待運用収益（減算）	1,962
(4)過去勤務費用の費用処理額	8,721
(5)数理計算上の差異の費用処理額	17,353

5．退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	当事業年度
	自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
退職給付債務の期首残高	395,579
勤務費用	48,367
利息費用	3,955
数理計算上の差異の発生額	16,744
退職給付の支払額	39,683
退職給付債務の期末残高	391,473

6．年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	当事業年度
	自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
年金資産の期首残高	266,835
期待運用収益	1,962
数理計算上の差異の発生額	1,742
事業主からの拠出額	51,416
退職給付の支払額	39,683
年金資産の期末残高	278,789

7. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
積立型制度の退職給付債務	391,473
年金資産	278,789
	112,684
非積立型制度の退職給付債務	-
未積立退職給付債務	112,684
未認識数理計算上の差異	15,002
未認識過去勤務費用	61,051
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	66,635

8. 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)
(1)割引率	1.0%
(2)期待運用収益率	0.75%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務債務の処理年数	発生時より 11年
(5)数理計算上の差異の処理年数	1年

	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
(1)割引率	1.0%
(2)長期期待運用収益率	0.75%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(5)数理計算上の差異の処理年数	1年

9. 長期期待運用収益の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

10. 確定拠出制度

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社の確定拠出制度への要拠出額は15,309千円であります。

(税効果会計関係)

前事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(単位：千円)
繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)	
賞与引当金繰入超過額	10,609	賞与引当金繰入超過額	14,430
未払事業税	23,683	未払事業税	27,452
その他	17,820	その他	34,894
繰延税金資産(流動)合計	52,113	繰延税金資産(流動)合計	76,778
繰延税金負債(流動)との相殺	2,034	繰延税金負債(流動)との相殺	-
繰延税金資産(流動)の純額	50,078	繰延税金資産(流動)の純額	76,778
繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)	
退職給付引当金	28,070	退職給付引当金	24,992
その他	17,486	その他	20,704
繰延税金資産(固定)合計	45,557	繰延税金資産(固定)合計	45,696
繰延税金負債(固定)との相殺	-	繰延税金負債(固定)との相殺	-
繰延税金資産(固定)の純額	45,557	繰延税金資産(固定)の純額	45,696
繰延税金資産合計	97,670	繰延税金資産合計	122,475
繰延税金負債(流動)		繰延税金負債(流動)	
その他	2,034	その他	-
繰延税金負債(流動)合計	2,034	繰延税金負債(流動)合計	-
繰延税金資産(流動)との相殺	2,034	繰延税金資産(流動)との相殺	-
繰延税金負債(流動)の純額	-	繰延税金負債(流動)の純額	-
繰延税金負債(固定)		繰延税金負債(固定)	
事業譲受に係る調整項目	-	事業譲受に係る調整項目	-
繰延税金負債(固定)合計	-	繰延税金負債(固定)合計	-
繰延税金資産(固定)との相殺	-	繰延税金資産(固定)との相殺	-
繰延税金負債(固定)の純額	-	繰延税金負債(固定)の純額	-
繰延税金資産の純額	95,635 =====	繰延税金資産の純額	122,475 =====

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳		
法定実効税率	38.0%	法定実効税率	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	6.3%
その他	0.6%	その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.8%
=====		=====	

（税率変更に伴う影響）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.01%から35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産は5百万円減少し、法人税等調整額は5百万円増加しております。

（企業結合関係等）

前事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
該当事項はありません。	同左

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は58,340千円であります。資産除去債務の総額は当事業年度において、資産除却費用の見積額を更新したことから、5,321千円減少しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代え

て、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(セグメント情報)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2. セグメント関連情報

1. 商品及びサービスに関する情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域に関する情報

営業収益

本邦に所在している顧客への収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除外しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客に関する情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問料については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当事業年度											
自 平成24年4月 1日											
至 平成25年3月31日											
種 類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有(被所 有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の兼 任等	事業上 の関係				

同一の親会社を持つ会社	ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー	米国 マサチューセッツ州ボストン市	29百万 米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	助言などの投資顧問サービスの提供並びに受入れ ソフトウェアの使用契約 人件費等及び事務手数料の支払	投資顧問料の受取 ソフトウェア使用料の支払 投資顧問料の支払 人件費等の支払 事務手数料の受取	119,883 201,074 171,376 295,287 547,935	未収入金 未払金 未払費用	104,719 2,898 13,381
	ステート・ストリート信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計理の事務サービスの受入れ 兼職社員の人件費支払等	投資信託計理業務委託 事務所賃借料の支払 人件費等の支払	36,270 4,052 129,797	前払金 未払金	18,914 3,174
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インテグリティ・キングダム	英国 ロンドン	62百万 ポンド	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	投資顧問サービスの提供並びに受入れ	投資顧問料の受取 投資顧問料の支払	1,313 2,463	-	-
	ステート・ストリート・マネジメント・S.A	ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ市	12.5万 ユーロ	サービス業	なし	あり 当社代表取締役が非常勤取締役に就任	投資顧問サービスの提供	投資顧問料の受取	41,935	-	-
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール	シンガポール シンガポール市	136万 シンガポールドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サービスの提供及びETF商品の紹介	紹介料の受取	92	-	-

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
- 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
- 役員料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて支払われております。
- 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
- ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて計算されております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当事業年度 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日											
種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は 職業	議決権の 所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員 兼任等	事業上 の関係				

同一の親会社を持つ会社	ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー	米国マサチューセッツ州ボストン市	29百万米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	助言などの投資顧問サービスの提供並びに受入れ ソフトウェアの使用契約 人件費等及び事務手数料の支払	投資顧問料の受取 ソフトウェア使用料の支払 投資顧問料の支払 人件費等の支払 事務手数料の受取	51,600 190,649 113,920 268,072 557,461	未収入金 未払金	271,658 7,643
	ステート・ストリート信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計理の事務サービスの受入れ 兼職社員の人件費支払等	投資信託計理業務委託 事務所賃借料の支払 人件費等の支払	35,955 4,173 134,269	前払金	16,211
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド・キングダム	英国ロンドン	62百万ポンド	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	投資顧問サービスの提供並びに受入れ	投資顧問料の受取	825	-	-
	ステート・ストリート・マネジメント・S.A	ルクセンブルグ大公国ルクセンブルグ市	12.5万ユーロ	サービス業	なし	あり 当社代表取締役が非常勤取締役に就任	投資顧問サービスの提供	投資顧問料の受取	56,645	-	-
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール	シンガポールシンガポール市	136万シンガポールドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サービスの提供及びETF商品の紹介	紹介料の受取	232	-	-

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
2. 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
3. 役員料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて支払われております。
4. 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
5. ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役員提供契約に基づいて計算されております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ステート・ストリート・コーポレーション（ニューヨーク証券取引所に上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インク（非上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インターナショナル・ホールディングス（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
1株当たり純資産 1,271,158円07銭 1株当たり当期純利益 70,138円45銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	1株当たり純資産 1,387,638円26銭 1株当たり当期純利益 116,480円19銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

注) 1株当たり当期純利益の算定基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
当期純利益（千円）	434,858	722,177
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式にかかる当期純利益（千円）	434,858	722,177
期中平均株式数（株）	6,200	6,200

（重要な後発事象）

当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
<p>本社移転について</p> <p>平成26年5月、グループの方針として、本社移転が決定いたしました。この移転により、移転費用の発生が見込まれますが、現時点ではその影響を合理的に見積もることができません。</p>

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

その他、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実は存在しておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称

三井住友信託銀行株式会社

資本金の額

342,037百万円(平成26年3月末現在)

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(参考)再信託受託会社

名 称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円(平成26年3月末現在)

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
株式会社三井住友銀行	1,770,996百万円 (平成26年3月末現在)	銀行法に基づく銀行業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
三井住友海上火災保険株式会社	139,595百万円 (平成26年3月末現在)	保険業法に基づく損害保険業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
ソニー生命保険株式会社	70,000百万円 (平成26年3月末現在)	保険業法に基づく生命保険業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
日本生命保険相互会社	300,000百万円 (平成26年3月末現在)	保険業法に基づく生命保険業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
株式会社みずほ銀行	1,404,065百万円 (平成26年3月末現在)	銀行法に基づく銀行業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
株式会社横浜銀行	215,628百万円 (平成26年3月末現在)	銀行法に基づく銀行業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。
三井生命保険株式会社	167,280百万円 (平成26年3月末現在)	保険業法に基づく生命保険業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて投資信託証券の募集の取扱い等を行っています。

相互会社において株式会社の資本金にあたる「基金（基金償却積立金は含みません。）」の額を示しています。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、受益権の設定に係る振替機関への通知、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(2) 販売会社

当ファンドの販売会社として受益権の募集・売出しの取扱い等を行います。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年3月26日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員

公認会計士 和田 渉

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているステート・ストリートDC外国債券インデックス・オープンの平成25年2月21日から平成26年2月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリートDC外国債券インデックス・オープンの平成26年2月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年6月20日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 丘本 正彦 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 櫻井 雄一郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年10月1日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているステート・ストリートDC外国債券インデックス・オープンの平成26年2月21日から平成26年8月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ステート・ストリートDC外国債券インデックス・オープンの平成26年8月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成26年2月21日から平成26年8月20日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。